

中野区教育委員会会議録 平成26年第10回定例会

○開会日 平成26年4月11日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時13分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事（子ども教育経営担当）	辻 本 将 紀
副参事（学校再編担当）	石 濱 良 行
副参事（学校教育担当）	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事（幼児施策調整担当）	濱 口 求
副参事（子ども教育施設担当）	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	高 橋 綾 菜

○会議録署名委員

委員長	小 林 福太郎
委 員	高 木 明 郎

○傍聴者数 4人

○議事日程

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

①区立図書館における雑誌スポンサー制度の実施について（子ども教育経営担当）

②平成26年度教育管理職異動名簿（指導室長）

③指導事例集「中野区におけるICT教育の推進」について（指導室長）

④指導事例集「小中連携教育実践事例」について（指導室長）

⑤平成26年度中野区教育委員会教員対象研修計画（案）について（指導室長）

中野区 教育委員会  
第 1 0 回定例会  
(平成 2 6 年 4 月 1 1 日)

午前 10 時 00 分開会

小林委員長

おはようございます。

教育委員会第 10 回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

初めに、教育委員会室のレイアウトにつきまして、本年 4 月からの組織改正に伴い、ごらんのような配置に変更しておりますので、その旨ご報告をさせていただきます。

次に、傍聴の方にお知らせをいたします。本日事務局報告事項の 1 番目「区立図書館における雑誌スポンサー制度の実施について」及び 2 番目「平成 26 年度教育管理職異動名簿」についての資料は、いずれも区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。傍聴の方はご退室の際に、事務局への資料の返却をお願いいたします。

続きまして、本年 4 月 1 日付けで教育委員会事務局幹部職員の人事異動がございましたので、事務局から報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、本年 4 月 1 日付け教育委員会事務局幹部職員の人事異動につきましてご報告いたします。

教育委員会事務局副参事（幼児施策調整担当）濱口求でございます。

副参事（幼児施策調整担当）

濱口でございます。よろしくをお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

なお、そのほか幹部職員の異動はございません。

引き続きよろしくをお願いいたします。

報告は以上でございます。

<報告事項>

小林委員長

それでは日程に入ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

小林委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、3月28日の第9回定例会以降の主な委員の活動について、一括して報告をいたします。

4月1日火曜日。区立小中学校長、園長辞令伝達式がございました。この式には、私小林と渡邊委員、大島委員、そして田辺教育長が出席をしております。

また校長、園長辞令伝達式の後に、新採・転入教員の辞令伝達式がございました。そちらのほうには、私小林と大島委員、そして田辺教育長が出席をしております。

4月10日木曜日。東京都が主催しております平成26年度教育施策連絡協議会がございました。そちらのほうには渡邊委員と田辺教育長が出席をしてございます。

まず、私のほうから報告をさせていただきますが、1日の小中学校の校長先生、そして幼稚園の園長先生の辞令伝達式でございますが、この場所で厳粛に行われました。

それぞれ管理職の先生方には、学校経営、園の経営についてそれなりの覚悟というか、凛とした姿勢を持たれて式に臨まれていらっしゃいました。

その後の、新採・転入教員の辞令伝達式でございますけれども、立場上私も一言ごあいさつを申し上げましたが、多くの先生方が非常に真剣に、この中野区の教育のために頑張っていこうという決意のほどが表れていたいい式だったと思っております。

私の一括報告は以上でございます。

各委員から補足、質問等ご発言がございましたら、お願いをいたします。

では渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

私は4月1日の区立小中学校長、園長辞令伝達式のほうに出席させていただきましたが、4月10日平成26年度教育施策連絡協議会のほうのご報告をさせていただきます。

昨日のことなのですが、お昼の1時30分から4時30分まで、時間をオーバーしての協議会となりました。

開会に当たりまして、教育行政について木村東京都教育委員長よりご説明がありまして、その後に東京都の教育委員会の主要施策についての概要ということで、教育委員会の基本方針と、教育長の主要施策、取り組みの方向10項目についてのご説明がありました。

冊子等とかホームページ等でも見ることができますので、そちらの内容に書かれているとおりの説明でありました。

その後基調講演として、「国際社会で活躍する人材の育成」ということで、日本英語検定協会会長の油井先生よりお話を聞かせていただきました。

内容的には、EUでの1人勝ちのドイツと日本との比較。日本は、かなり先進国と思いつつも、先進国の中で一番下のレベルになっているし、成長率も一番低い状況だと。こういった状況を打開していくには、グローバルな人間の育成が必要であろうということで、そのためにどうやって行っていくか。

特に日本人の分析をすると、自分たちが優秀であるにもかかわらず優秀でないと思うところとか、謙虚だという言い方もあるとは思いますが、そしてみずから出て行く力が少ない、発表する力が少ない、アピール度が少ない。そういうようなことを主におっしゃっております。

確かにそうだなと思う部分と、そんなこともないと思う部分と、いろいろとありましたけれども、海外に出て行くことだけがよろしいのかどうかは別として、やはり日本人の中に、海外に比べて足りないものをもう一度分析して。基本的に日本だけの中ではやっていないというような説明については、同意できるどころ、同感するところは多かったと思います。

その後パネルディスカッションで、「国際社会で活躍する人材の育成」ということで、豊島区の教育長、武蔵野市の教育長及び先ほどの油井英語検定協会会長及び東京都の教育委員であります乙武委員と山口香委員がパネリストとしてお話がありました。

コーディネーターとしては、上智大学の言語研究センター長の英語専門の先生ですが、吉田教授のお話を聞かせていただきました。

その内容につきましては先ほどの続きなのですが、国際社会で活躍する人材の育成ということで、グローバルな人間を育てるというようなお話だったので、タイトルが大き過ぎて、話のまとまりが若干なかったという気はするのです。

ただ山口香委員は、皆さんご存じだと思うのですが、オリンピックの柔道の銅メダリストです。そういった意味で僕も共感が持てるなと思うのは、世界に向けて、世界に向けてと言っても目標がはっきりしない。自分たちが世界に向けて何をするのだろうか。ただ、スポーツの世界だったら世界を相手に戦っているという、すごく明確な目標があると。そうするとやはり、目標に向かって進んでいく仕方があると思うのですが、世界的に通用する人間を育てるために僕らは何をするのか。個人で言ったら、僕は何をするのかと。世界で自分は何をするのかという、目標があまりはっきりしていないのではない

か。その辺は確かに、目標がなければどうやっていくのか。手段も講じることはできない。その辺を、やはり教育の中で、世界で活躍するためにはどういうことをすれば活躍ができるのかとか、そういうような目標を持っていくことは大切かなというようなお話をさせていただきました。

そしてまた、いざ学校の中に、現時点での、乙武委員のお話の中では、今の現実、東京都の学校内においても各国からの生徒たちが入り込んできていると。その人たちの文化、宗教、その他の違いが、すごくまじり合ってきて、学校の経営の中にそれをいかにして受け入れるのかという難しい問題が出てきていると。

例えば、十字架のネックレスをしてきた子どもがいたとする。そのアクセサリーを外しなさいと。宗教上の理由だから外しませんと。それは認めますと。ほかの子がそれを見て、私も十字架のネックレスをしてきたらこれをとるのか。実際にその一例を挙げてみて、シンガポールから来た子どもがピアスをしてきましたと。ピアスをしてきたけれども、そのピアスは、4歳のときにおばあちゃんからいただいた形見であると。これは、シンガポールのほうでは4歳からピアスをして、14年間ピアスをしてきたのだと。それを学校で外せと、外させたと。そしてそれを許したら、次もほかの子どもが、これはおじいちゃんからもらったのだとピアスをしてきた。これは果たしてどういう指導をしていくのか。

そんなところにも難しさが生じるし、日本の常識が世界の常識ではないような部分を考えていかなければいけない時代にもなってきました。それで例えば、その話もどんどん進んでいって、宗教という話になって、宗教の違いというものが考え方の違い、根本的、基本的な考え方の違いになるので、これをどういうふうに理解していくか。

一つの例として、例えば日本は少子化、その中でちょっと難しい話をする、人口減少が進んでいくと。減少が進んでいくと、内需はどんどん冷えていってしまう。そうすると、この経済を保つためには世界に出て行かなければいけないから、グローバル社会というか、国際人にならなければいけないという話が始まったのですけれども、一つ注目すべきは、ドイツの移民というのが、外国人が移住しているのが日本よりも、日本は6万人けれども、ドイツは108万人。つまり、日本も外国からの優秀な人間がどんどん流入してくることは恐らく間違いない。それに対抗すべき、また、そういう人たちが入ってくると今以上に日本の学校の中も、全ての民族の人たちが入り込んだ学校になっていくと。

どんどん移民を受け入れていって、どんどんふえていく。ただ、現時点で日本に移民が少ないのはなぜか、ドイツはなぜ多いのかというと、EUで1人勝ちですから、経済がど

んどん進んでいるので、その中で職がある。やれることがある。いっぱいものがある。日本に優秀な移民が来ないのは、日本にまだ魅力がないからみんな移ってこないのだと、そんな話まで出てきました。

それともう一つ、今後の世界戦略という考え方で、海洋資源というようなお話をされました。武蔵野市の教育長はもともと海洋学の先生だったということで、とてもおもしろいお話なのですが、日本の国土はとても小さいのですけれども、排他的経済水域というのですか、あれを全て入れると、日本はベスト 10 ぐらいになっていく。そうすると、国土という考え方ではなくて資源という考え方でいくと、すごく大きなものがあると。だから、今後は海洋だとか宇宙だとかという開発に恐らくこの世の中は向かっていくのだろうと、そんなようなお話もされていました。

最後にもう 1 点だけ。今の小学生たちが将来つく職業は、6 割が現在この世の中にもないものだろうという予測があるそうです。ないものですから、どんなものか想像のしようもないのですけれども、それだけ世の中が変わっていくのだろうと。

話として「ふんふん」と聞いていたのですけれども、そういう観点でものを捉えて教育というものを考えていって、目先のことばかりよりも、もう少し先のことも考えて教育をしていかなければいけないかなど、これは私のコメントなのですけれども、目先ではなく、大きな目標としてはそういったところにも教育目標を持って取り組んでいかなければ、今後はいけないのかなというふうに思いました。

取りとめもない話なのですけれども、何時間もの話を何分かで話そうと思うと、こういう感じになってしまうのですけれども、ふだんは聞けないお話で、ちょっと長かったですけれども、いいお話を聞けたと思っております。

以上です。

小林委員

では大島委員、お願いします。

大島委員

私も 4 月 1 日に、校長先生、園長先生の辞令伝達式、それからその後で、新しく先生になられる新規採用の方、それから、中野区へ転入された先生たちの辞令伝達式に出席させていただきました。

さっき委員長からお話があったように、厳粛な中にも皆さんのやる気といいますか、覚悟というのが伝わってきて、大変いい式だったと思います。

それで、今の渡邊委員のお話を大変興味深く伺いまして、いろいろ考えてしまったのですが、一つは日本人が外国で活躍しなさいみたいなことはずっと言われているけれども、しかし何をするのかということが明確でないと、確かに漠然としたイメージだけで終わってしまうということ。

それに出て行く必要性がないと、例えばビジネスマンになって自分の仕事で海外に行くとか、もっと具体的なイメージをした上での、では今どういうスキルが必要かということを考えていく必要があるのだろうなということと、それから今の人口減少に伴う移民の話とかありましたけれども、日本は入国を非常に法令でも厳しく制限しているので、入国するにもいろいろ条件があるので自由に入って来れないという体制になっているので、非常に移民といいますか、日本に入ってくる人は少ないわけですがけれども、それも今後人口が少なくなってくるとそうも言っていられないというようなこともあるかもしれませんし、そのときに学校現場が、文化の違いで学校運営が混乱するのではないかというお話もすごく身につまされましたし、どうしたらいいのか。ピアスを認めるべきかと言われても、私も本当に困ってしまうし、結論も出ていないのですが、それに給食なんかでも宗教上の違いで、例えば豚肉は食べてはいけないとか、いろいろ制限がある方もいて、そういう食材なんかもどうするのか、その人のために別の宗教の給食をつくるのかとか、いろいろな問題が出てくると思います。今答えはないのですがけれども、もう近々そういうことは間近な問題として考えなければいけない時期が来ているのだと思ひまして、いろいろ考えさせられました。

今、目の前の課題をやるということももちろん大事ですがけれども、これから長い時代を見据えての人材育成とか、学校経営とかを考えないといけないのだというふうに思いました。

本当にいいお話を聞かせていただいて、ありがとうございました。

以上です。

小林委員長

では高木委員、お願いします。

高木委員

今週は特にございませぬ。

小林委員長

では、田辺教育長。

教育長

3月31日なのですけれども、山手通りのところに落合という地下鉄の駅があるのですけれども、そのところで、その地下鉄の駅というか構内を利用して、環六の地下通路を整備する工事を進めていたのですけれども、4月1日から開通するというので、3月31日に内覧会というものが行われました。

これは、前からおられる教育委員さんにご存じかと思えますけれども、白桜小学校が統合するに当たって、通学路の安全ということで環六を渡るのに信号もあって、今のところは開校してから大分たっているのですけれども、特段の支障があったわけではないのですけれども、少しでも安全に渡れるようにということで、地下通路を整備したということで、4月1日からこちらのほうを使って通学路として利用するということになりましたので、渡ってきました。

エレベーターもありますし、大勢の方が通る道なので、子どもたちとしては一般の通勤客と混同しないようにということがあると思えますけれども、PTAや学校長も参加をして、よかったということで内覧会を過ごしてきました。

それから、4月8日なのですけれども、これは全区的に中学校の入学式が行われましたけれども、新しい中野中学校での入学式に、校舎の中の様子も含めて気になったものから出席をしてきました。

ことは1年生が133人ということで、結果として4クラスになっておりまして、去年の1年生は5クラスだったのでちょっと少なくなってしまったのですけれども、委員の皆さんは冬に1回、まだ工事中のところをごらんいただいたと思うのですけれども、もうすっかり中の備品等もそろって、新しい学校生活を送れる準備が整ったということで、関係者は大変だったと思えますけれども、そんなことで新しい1年生を迎えて、新しい学校でこれからやっていくという決意が教職員、それから在校生も含めて、新しい学校を一生懸命つくりましょうという雰囲気があふれていてよかったと思っています。

出身の小学校が6校ということで、参列する関係の地域の方も非常に多くて、なかなか盛大な入学式でした。

以上です。

小林委員長

今の教育長の報告の、落合の交差点の地下道の件なのですが、実は私、この3月まで本務校に通うために、あの交差点を5年間通っておりました。実は、最初何ができるのかよ

くわからなかったのですが、交通安全というか、そういう点では大変いいことだと思います。

ただ地下道ですので、小学生の不審者への対応とか、そういった面での安全指導というものを教育委員会からしっかりと、学校に指導していく必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ほかに発言よろしいでしょうか。

<事務局報告事項>

小林委員長

それでは、事務局報告のほうに移りたいと思います。

事務局報告事項の第1番目、「区立図書館における雑誌スポンサー制度の実施について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、お手元にお配りさせていただきました、区立図書館における雑誌スポンサー制度の実施につきまして、報告をさせていただきます。

まず、制度の概要ということでございます。

目的といたしましては図書館資料の充実を図り、これによりまして図書館の利用者の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的としてございます。

公募に応じていただきました雑誌スポンサー、企業、また個人でございますけれども、この方に雑誌の購入代金を負担いただきまして、その雑誌を雑誌コーナーに配架するものでございます。

雑誌にはカバーをつけてございます。この表面にスポンサー名、裏面にはスポンサー広告が掲載できるということにしております。

これを図書館の利用者の方の閲覧に供すると。また、別途図書館ホームページにおきまして、雑誌スポンサーになっていただいた方の名称等を公表しているところでございます。

実施状況は2に記載のとおりでございます。本年4月から実施をさせていただいております。スポンサー数並びに配架状況は以下のとおりということで、現在4社並びに1個人の方から雑誌のスポンサーになっていただいております。

提供館は以下のとおり、雑誌名につきましては以下のとおりでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

小林委員長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いをいたします。

大島委員

個人のスポンサーの方というのは、やはり何か商売とかをやられていて、その商売の広告をするというようなことなのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

本制度の趣旨にご賛同いただきまして、特にそういった宣伝ということではなく、個人の資格でスポンサーになっていただいたということでございます。

小林委員長

よろしいですか。

大島委員

はい。

小林委員長

ほかに、いかがでしょうか。

高木委員

公募に応じたということなのですが、中野区の区立図書館として、この雑誌についてスポンサーをとということだと思っております。そうでないと、恣意的なものでこれをとということになると思うので。その場合、公募でスポンサーを募っている雑誌の種類が何種類あるのかということをお聞きしたいのです。

副参事（子ども教育経営担当）

事業の実施に当たりましては要綱を定めてございまして、ここでまず図書館として、雑誌のリストを提示させていただいて、そこから選んでいただくことにしてございます。現在図書館では、延べ940タイトルほどの雑誌を購入してございます。このうち、定期購読になじむものをリストアップして、提示をしているところでございます。

高木委員

940タイトルとは非常に多いのですが、3社1個人というのが、応募の状況として多いような少ないような、微妙な数字なのですけれども、財政的なことを考えると、こういった制度はぜひ活用してほしいと思うのですが、現状の公募の仕方というのは、多分区のホームページ等でやっていると思うのですが、なかなかそれだけだと応募してくる企業等は少ないかなと思うのですが、今後ふやしていくためには、どういうことをお考えになっているのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

周知の仕方につきましては、今高木委員がご指摘のとおり、ホームページ並びに館内に掲示しております。また、図書館の会報などでもPRをしているところでございます。

また、企業等についての個別の働きかけというのでしょうか、こういったものにつきましても、現在指定管理者を担っていただいている会社等とも詰めながら、周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、続きまして事務局報告事項2番目「平成26年度教育管理職異動名簿」についての報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、お手元の教育管理職異動名簿につきましてご説明をいたします。

幼稚園、それから小学校・中学校の園長、校長、それから副校長について異動があったものをそこにお示しをしているのですが、他区市から転入された方のみに絞ってご報告をさせていただきます。

まず谷戸小学校の次岡校長ですが、東大和市からの転入でございます。それから7番目、若宮小学校堀校長ですが、昭島市立富士見丘小学校からの転入です。その下の江原小学校福田校長ですが、三鷹市立大沢台小学校からの転入でございます。

中学校の校長ですが、第五中学校増田校長。江戸川区立瑞江第三中学校からの転入です。その一つ上の第三中学校齊藤校長なのですが、昨年度まで塔山小学校の校長でした。もともと中学校籍の方でしたので、自分の籍に戻ったという形になっております。

副校長のところですが、鷺宮小学校竹之内副校長、稲城市教育委員会から。5番目の新山小学校小菅副校長、小平市立小平第三小学校から。そして8番目、平和の森小学校石田副校長、立川市立第九小学校から。

中学校ですが、第七中学校深井副校長、新宿区立落合第二中学校から。南中野中学校亀山副校長、杉並区立高円寺中学校からの転入でございます。

その下、所水奈統括指導主事です。新山小学校の副校長からの転入でございます。そして指導主事ですが臼田指導主事、それから大田指導主事でございます。

報告は以上です。

小林委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

渡邊委員

指導主事のところに、横線が入っているのですけれども、これは人数の削減ではないのですね。

指導室長

指導室の指導主事、統括指導主事、トータルの数は変わっていないのですが、一番目の統括指導主事を新しくふやしました。指導主事枠を統括指導主事枠に切りかえた形での編成に、今年度はしております。

渡邊委員

ありがとうございます。

小林委員長

よろしいですか。

それでは、「指導事例集『中野区におけるICT教育の推進』について」。報告をお願いいたします。

指導室長

「中野区におけるICT教育の推進について」ということで、これからご報告させていただきますが、その次の「小中連携教育実践事例」、この二つも関連がありますので、最初にそれについて報告をさせていただきます。

このICT、それから小中連携教育につきましては、中野区の教育施策で重点的に取り組むものと考えておりまして、平成25年度、この協議会を新たに二つ立ち上げました。

先ほどのお話ではないですが、この目的があるのですけれども、まず一つは、各校で中心として活躍する教員の人材の育成ということがあります。この二つの協議会にかかわらせることによって意識を高めるということと、それから実践を積み重ねるというようなことがあります。

それからもう1点は、ここにお示しをしているものを各学校にお配りをするすることで、各校で参考として役立ててほしいという形でやっています。

したがって、この委員の先生たちは大体5年目から10年目ぐらいの、これから中心となって活躍してほしいと思われる先生をピックアップして、委員会に参加していただ

いています。

それでは、ICT教育をご説明いたします。開いていただいて1ページ目、「情報教育」の目的というのが下の四角の中に書いてございます。

3点あります。「情報活用の実践力」。済みません、「情」が抜けています。それから「科学的な理解」、「参画する態度」というところで、まず1番目のほうが、本来こういう活用できる力をつけていくというところで、光の部分になると思います。

それから、3番目の「参画する態度」のところは、これまでもいろいろと話題に取り上げさせていただきました影の部分。情報モラルをきちんと身につけていくというようなことが、こういうところに示されています。

この情報教育を通して子どもたちに学力の向上ですとか、それから教員のほうは授業改善を図っていきたいと考えています。

次のページをごらんください。左下に教科指導におけるICT活用はどういうことを考えているかというところで、そこでも3点お示しをしています。

一つは、教員が学習の準備とか評価に使うという部分。それから真ん中ですが、授業を進める上で効果的にICT機器を使っていく。3番目として、子どもたちにそれを活用する能力を育てていくというものに絞っていきたいと思っています。

その右側のページを見ていただきたいのですが、表の上のところですが、るる書いてあるのですが下から4行目ぐらい、「ICT活用が教員の指導力に組み込まれることによって児童生徒の学力向上につながる」というところにスポットを当てていきたいと思っています。

要するに、機器を使うということが目的ではなくて、それを上手に活用して、いかに教育的効果を生んでいくかというところに狙いを置きたいと思います。

その一番下の行のところにあるのですが、従来どおり重要な点は板書して、児童・生徒にノートをとらせる授業も重要となるということで、要するに全部機器でカバーするのではなくて、今まで必要だった部分についてはきちんと尊重していくというようなことです。

その下に、本区における機器の整備状況をお示ししてございます。比較的いろいろな機器が整っていると思います。

ここには書いておりませんが、各教室には50インチのテレビがありますので、それを上手にモニターとして使っていくということも必要だと思っています。

少し飛びまして、6ページをお開きください。

機器を使いなさいというけれども、ではどうやって使うのだというところで、得意な先

生、不得意な先生といろいろいますので、簡単なマニュアルをつくりました。これは当然各会社はつくっているのですけれども、教員の目を見て何が必要なのかというところでピックアップをしてつくっています。

まず一つは i P a d というのがあります。

めくっていただいて、8 ページ目はプロジェクター。不なれな先生はどこにどうつないでいいかわからないなどというところも、使わない原因の一つにもなっています。

同じように9 ページのデジタルカメラですが、ここでも例えば入力端子5に挿した場合には画面のほうも入力端子5に切りかえないと画像が出てこないとか、そんなところもあるので、その辺まで具体的に示してあります。

11 ページには、これは一番よく使われているのですがオーバーヘッドカメラ、書画カメラという形で、これは本当につなぐことさえできれば、スイッチを入れればテレビに映るということで、比較的活用されているものです。

13 ページにいきますと、ソフトウェアでコラボノートというものが全校に導入されているのですが、提示用ソフトといいますか、子どもたちの意見などをまとめるようなことに比較的活用できるソフトですけれども、まだ活用がなかなか進まないというところもありますので、これについてかなり詳しく、これだけは教員として押さえておきたいというのが、18 ページまでお示しをしています。

こういうことをもとに、具体的にどういう授業のときにどういうふうにするのかというところが、19 ページ以降に示しているものです。

まず、4年生の体育の器械運動で、これは下の単元の指導計画の右側に書いてありますが、i P a d を使っています。

そのICT活用に関する留意点は右側の下のところに書いているのですが、i P a d にわざの師範動画、こうやって飛ぶといいという動画を入れておいて、子どもたちがその画面を飛び箱のそばで見て、自分もそうやってやろうというようなことに使う。

それから一番下のところで、児童の飛んだところを撮影してそれを見ながら、例えば手のつき方がよかったとか、踏み切りの仕方がちょっと後ろ過ぎるとかというようなところで、その場で確認ができるというような活用をした授業であります。

21 ページの「成果と課題」のところの、まず成果のところなのですが、まず模範動画を手元で見ることでイメージが持てるというところが効果があったというようなところが上がっています。

続いて、22 ページのところに具体的に子どもたちの活動している様子が、写真と図で出ているのですけれども、真ん中のところは実際に子どもが鉄棒をやっているところなのですが、その上のわざのポイントを示した図なのですが、一般的にはここは、例えばどこかの壁にこれを張っておいて、子どもがそこに見に行って、また鉄棒のところに戻ってきてわざをするという授業が多いのですけれども、これは手元で、この図をデジタルカメラの機能を使って見るというようなどころも一つの特徴だと思います。

23 ページは、5 年生の社会科です。これはかなり I C T が堪能な先生なので、26 ページまで飛んでいただきたいのですが、気仙沼市役所とインターネットテレビ電話で実際に自分たちが調べたことをもとに、向こうの職員の方とやりとりをしていろいろな学習を進めるというような形です。これはなかなか誰にでもできるわけではないのですが、そんなことも今の環境ではできるということをお示ししたものであります。

続いて27 ページ、5 年生の「流れる水の働き」。理科なのですけれども、川の流れるは、例えば中州に堆積がされるとか、内側と外側では流れるスピードが違うとかということを利用して、一般的には学校の砂場に小さな川をつくって、水の流れをつくって、そこで水道水をホースで持ってきて水を流して、その場で子どもたちに観察をさせるのですが、よく観察している子どもと、どちらかというとは全然違うほうを見ていて、見てほしいというところを見落とす子どもがいるのです。その辺、特に後ろのほうにいとなかなか見えないなどというのもあるので、その辺を、これは i P a d で流れるところも撮影して、そしてそれを後で何度もレビューをして確認をしていくというような授業であります。

29 ページの下に、児童による I C T の活用というところの 3 行目でしょうか、「流れる水が土を削ったり、運んだり、積もらせたりする様子を再生して確認をしていく」というところで、何度も繰り返しポイントを押さえるということが可能であるということです。

30 ページには、そのときの授業の様子を写真の部分と、子どもたちがこんな形で確認をしたということをお示ししているものです。

という形で、この後全部説明していると 1 時間ぐらいかかってしまいますので、その他中学校の部分も含めて、こういうものをお示しをしたということです。

ぜひこれが参考となって、簡単に使える部分、それからちょっとしたアイデアで授業改善ができるというあたりを、各学校に周知をしていきたいと考えております。

説明は以上です。

小林委員長

それでは、ただいまの報告につきまして質問等ご発言がありましたら、お願いをいたします。

高木委員

1 ページ目の二つ目の囲みの、「教育の情報化に関する手引」。文部科学省の引用があるのですが、①が「報活用の実践力」とあるのですが、これは「情」が抜けていますか。

指導室長

大変申しわけございません。これは誤植で、「情報」の「情」が抜けております。

小林委員長

ほかに。

高木委員

3 ページのところでは I C T 機器の表がありまして、デジタル書画カメラが小学校 3 台、中学校 3 台ということなのですが、いわゆる昔の O H P みたいな形でこれは使えるので、あまり I C T が得意ではない先生も、非常に間口が広くて使いやすいと思うのです。

せっかく各教室に 50 インチテレビモニターがあるのですけれども、学校公開ですとか、教育委員の訪問で行くと、あまり使われていなくてすごくもったいないという気がするのです。

たしか書画カメラは、ここ 5 年ぐらいですごく値段が下がったので、例えばそういうところから、もうちょっと普及させたらどうかなどと思うのです。

もちろん、この上のところに「I C T による情報提供は板書の代わりになるものではない」と書いてあって、特に小学校低学年の場合そのとおりだと思うのです。ただ、高学年や中学校になって、るる板書をしていく。そうするとその時間はやはりロスタイムなのです。

なので、大学や短期大学ですとももちろん板書する先生自体も少ないですし、パワーポイントを使って授業をやっていく先生が多いです。

ただ、パワーポイントはつくった段階で満足感ができて、学生もわかった気になるのですが残らないというデメリットもあるのですが、板書をしている間は児童・生徒を見られませんので、そこら辺をもうちょっと書画カメラあたりを使えると。あと、これはいい面と悪い面があると思うのですが、使い回しという言い方が悪いのですが、共有化できるということもあると思うのです。そうすると、初任で指導力があまり高くない先生が、そういうものをちょっとお借りして、だんだん自分でつくっていくということもできると

思うのです。

板書ですと、確かに板書のマニュアルをもらっても初任の先生はうまく再現できない。それも練習なのですけれども、できたらこの書画カメラに関してはもう少し何とかならないかと。指導室長に言ってもしょうがないと思うのですが。

指導室長

委員がおっしゃるとおり、手軽さではとても使いやすいもので、本当にスイッチを入れてつなぐだけで使えますので、各教室にあって、それを随時使えるようにしていきたいと思っています。これは計画的に、今後整備については検討していきたいと思っております。

ただ板書のところは、板書の効果というのは一定ありますので、それをどういうふうに組み合わせるといいかというあたりで、また協議会を本年度も設けますので、引き続き研究・検討していきたいと考えております。

渡邊委員

I C Tの活用とか、今までの電子機器の活用みたいなことなのですけれども、これは我々の世界でも多く入り込んできて、こういった研究会をつくると、基本的にはコンピューターだとかこういうものが好きか、または得意な人が委員になられるのです。

だけれども、実際今回の東京都の話でもあったのですが、新しく体育のダンスというのが必須科目に入ったけれども、例えば年配の体育の先生はさすがに今からダンスというのも結構つらいというか、そんな状況下で今の情報化とかこういったI T化というのは必要不可欠であることはわかっているのですけれども、やはり普及するに当たっては、使えない人からメンバーになっていただいて、その人が使えるような。

先ほど高木委員がおっしゃっていたように、若者の人たちの学会発表なんかも、非常にマニアックになりつつ、すごくわかりやすいとも言えるのですけれども、ちょっと楽しみのなってしまうと、スライドがビジーというか、いっぱい書き過ぎていろいろな情報を一遍に盛り込もうとしてやって、それは非常に手が込んでいて、テレビを見ているようにおもしろいのですけれども、授業の重要性とかということが意外になくて、それよりはメンバーの中に当然得意な人も必要だし、そういうのに興味を持っている人もそうなのですけれども、そういうものを拒絶している人を中に入れて進めていかないと、必ずその部分で我々もI T化が進まない事実で。ぜひ進めていくときのメンバーの選考として、自分は今こういうことは引退だからやらないという人を入れていかないと、その人が理解し

ない限りは、全般が理解できるとは思わない。常にそう思いますので、もしそういったところも配慮いただけるといいと思います。

指導室長

きょうの報告の最後のところに、研修についてご報告するところがあるのですが、これは推進協議会なので引っ張っていく方たち、そういう組織ですので、一般的な先生にそういうことを、スキルを高めていくというのは研修を通してやっていきたいと考えてございます。

おっしゃるとおり、なかなかあっても使ってくれない先生もいますので、どういう形で使うことができますという、こういう推進委員会のほうからお示しをしていきたいと考えております。

渡邊委員

ありがとうございます。

大島委員

今のところは多分、各先生によってこういうものを積極的に授業に取り入れている方とそうでない方とばらばらなのではないかと思うのですけれども、中野区としては標準化を図るというか、例えばマニュアルみたいなものをつくったりして、こここのところの担任についてはこういう機器を使ってこれを写すとか、何かそういうスタンダードみたいなものをつくるというような考えはあるのでしょうか。

あるいはそういうことは、あまりそこまで皆均一にすることはよくないというような考えなのか。その辺はいかがでしょうか。

指導室長

それは大変難しい問題で、例えば三角形の合同について授業をするときにこういうものを使うとこういうメリットがあるということをお示しできるのですけれども、必ずその教え方で教えなければいけないということを教育委員会として縛りをかけるというのは、違う方法でもいろいろな迫り方がありますし、違う方法のよさもありますので、そのあたりはこういうやり方があるということをお示しすることは必要だろうというふうに思いますけれども、それを一律にこれでやりなさいというのは、今のところは考えておりません。

大島委員

そうすると、研究会を立ち上げるということですから、どういう場面とかどういう単元とか、どういうところでこういうものを使うと効果的なのかというようなことも、そうい

うところでこれから研究していただくと考えていいのでしょうか。

指導室長

先ほど、理科の「流れる水の働き」でご説明をしたのですが、あれはiPadを本当に上手に使った実践例というふうに、私自身も感じたところです。

どうしてもスタンダードな授業でやっていって、そこを補うために使えるか使えないか。使えたら、よりプラスになるだろうし、使えてもあまり効果がないのだったらあえて使う必要はないだろうというところは、教員のほうで精査をしていく必要があるのかなと考えております。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

今、各委員の方々からやはりこの普及啓発というか、広がりに関してご指摘がありましたけれども、この点についてはぜひ今後とも、いろいろ工夫を凝らして進めていただきたいということと、先ほど指導室長からの報告の中にありましたように、この大きな目的は、子どもにとっては学力の向上であると。教員にとっては授業改善と教育の充実・発展が大きな目的であると。この辺をしっかりと押さえて、進めていただければありがたいと思います。

それでは続きまして、事務局報告事項の第4番目、「指導事例集『小中連携教育実践事例』について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、今の説明と似たような形になりますが、昨年度平成25年度から全区で展開をしています小中連携教育について、視点を絞って研究を1年間推進委員の方たちにやっていただきましたので、それについてご報告をさせていただきたいと思います。

開いていただいて2ページです。この連携教育推進協議会の狙いというのは、四角の中に示させていただいておりますが、指導事例集を作成することも一つの目的なのですが、これについて小中連携教育がスタートしたばかりですので、協議もしながら学習指導力と、それから学校運営力、組織貢献力を向上させていきたいと考えています。

平成25年度は、算数と理科に絞った形で教科の研究を進めてもらいました。小中連携というのは、小学校と中学校で教え方だとか指導観だとかが乖離していることが中1ギャップを生むとか、なかなか連続性が保てないということがありますので、お互いにどういう視点で、何をどう教えているかということを中心に共有して、そこで使えるものを使っ

ていくというような形で進めてきました。

めくっていただきまして4ページ、「算数と数学」ということで、三つほど共通の視点にしました。

一つは、専門用語で申しわけないのですが、「算数的活動」とか「数学的活動」というものがあるのですが、これを一つポイントとしておきましょう。

二つ目が「既習事項」。今まで習ったことを使って問題を解決することが、算数と数学のかなりの部分でできますので、そういうところを使っていく。

三つ目は「言語活動」。今の指導要領でポイントを当てている、用語を使って、きちんと自分の考えを説明するというようなところにポイントを当てた形で実践を行いました。

6ページをお開きください。「小学校6年生の算数」というところで、各校への「具体的な手だて」。先ほどお話しした既習事項、それから言語活動、算数的活動というのを基本にして授業をするということです。

8ページ、9ページに、実際どんな授業をしたかというところなのですが、9ページの上のところの「4 自分の考えを友達に説明する」。これは、拡大図と縮図ですので、同じ形なのですが、大きい・小さいがあるということを勉強するところなのですが、そこで算数的用語を使えるようにというところで、例えばこの拡大・縮小で言うと、角だとか辺に注目をさせる。それぞれ対応する角や辺があるので、例えば、角は拡大・縮小の場合は大きさは変わらない。だけれども、対応する辺の長さは2倍、3倍になったり、2分の1、3分の1になったりするというあたりを、ここではきちんと説明できるように授業を進めていくというのがポイントになります。

これがどう中学校につながるかということですが、11ページ、中学校になるとその拡大・縮小がもとになって「相似」で出てくるのです。13ページの指導案のところ、一番上「本時の課題を知る」というところなのですが、その右側「既習事項の『拡大図、縮図の意味とそのかき方』の内容を確認しながら、二つの図形の性質について考えさせる」ということで、先ほどの小学校5年生でやった「拡大・縮小」が、この「相似」に結びつくという既習事項をきちんと確認して、どういうふうに小学校で進めてきているのかというのは、中学校の先生はそこを押さえてもっていく。

または、小学校の先生は、これが今「拡大・縮小」を教えているところが中学校の授業でどうつながる、どう発展するかということを押さえて、小学校の授業をするということが必要だということを一例として、お示しをしたものであります。

もう一つだけ説明をさせてください。15 ページの「水溶液」にかかわる理科の授業というところなのですが、17 ページをごらんください。

「言語活動」は、今の学習指導のメインのポイントになっているところなのですが、実験の結果だとか、実験についてきちんと説明をする、力をつけるということが必要なので言語活動を取り入れているのですが、(2)の下から3行目です。

4コマ漫画風に記録をとらせるということが効果があるというところで、実際に行っているのは21 ページ、そこに写真が載っているのですが、塩酸に溶けたアルミニウムが取り出せるかというところで、最初に溶けていくというところを、どういうところで観察して、どういうふうに記録をするかというところをここに示しています。

それが発展した形、中学校の27 ページぐらいです。そこでは、難しい化学式につながっていくのですが、やはりベースになっているのはそういう、絵で実験の様子をきちんと記録したものを化学式に置きかえるときに、もともとは図があって、それが化学式につながっていくというような形で、授業につながるというものを説明しているものなのですが、これもやはり小学校・中学校のつながりをきちんと意識した授業をすることが、子どもの学力の定着に帰するのだらうと考えております。

以上でございます。

小林委員長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

大島委員

この小中連携は、前からずっと我々が力を入れて進めてきたことで、特に初年度は、まず交流しましょうというところから始まって、オープンキャンパスを何回かやっていただいたり、先生方同士で交流が始まったりとか、そういう段階なわけですが、いよいよ学習プログラムの中での実際のいろいろな教える内容について、連携ができるかというようなどころの検討を、こうやってしていただいているような段階になったということは、前からかかわっている私としては大変うれしく思います。

内容については、これからいろいろ検討していただきたいと思いますけれども、ぜひこれが実を結んで、生徒たちの学力向上に資すれば本当にいいことだと、今思った次第です。

渡邊委員

私も、今専門的なお話、数学的思考方、算数的思考方とかというところも言われて、ど

ちらかというと理科のほうがわかりやすかったのですけれども、小学校で絵で教えたものが、そのまま化学式に移っていく。普通であれば当たり前だと思っていたのですけれども、こういったことが当たり前というか、小学校でどう教えていたのか、中学校でどう教えるのかをお互いが理解することによって、わかりやすくなっていくのだろうということが、非常に大切なことだと思いました。

確かに、教え方にもいろいろありますけれども、小学校ではこうやって教えている。だからその発展として中学校でこう教えて、中学校ではこう教えるだろうから小学校でもこうやってそれにあわせていく。

当たり前過ぎると言えば当たり前過ぎるのですけれども、もっといろいろな相似だとか、実験の化学式だけではなく、いろいろなところにもあるのだろうと思うので、ぜひこういったことをますます発展させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

高木委員

指導室長から説明がありましたように、実践事例で数学、算数あるいは理科に絞ったというのは、非常に慎重に考察した結果でいい尺貫だと思います。

言うまでもありませんが、算数・数学は幾つか山がありますので、そこを乗り越えないととたんにわからなくなってしまうということで、今回の学習指導要領の改訂のスパイラルという観点からもすごく重要なのかなと。

特に、5ページの系統図みたいなものは、すごく全体の流れがわかりやすいので、例えば初任の先生でもこういうものを見ながら、全体の立ち位置がわかるのかなと思っております。

算数・数学に関して言うと、区が実施している独自の学力調査で、このポイントができていないというのはわかるのですけれども、加えてせつかく系統図みたいなものができているのであれば、もう一つキャンドウ・リストみたいなもの、これができているところがここだよみたいなものもあわせてあるとわかりやすいのかなと思います。

最後にキャリア教育のところがありまして、大学や短大でもキャリア教育と言われたのはこの10年ぐらいですし、小中学校ですと文部科学省が言ったのもこの5年よりあまりさかのぼれないと思うのです。

これは非常に積み上げが重要なところだと思うのですが、この分野は文部科学省のほうでも手探りでやっているのです、なかなか難しいと思います。

また、最近のご両親とも働いている。しかも会社勤めですと仕事の内容はブラックボックスですし、身の回りに商店も個人経営は少なくなっている。なかなか職業観というのが身につかないと思うのです。本区で、中学生で必ず職場体験をやっていきますので、しかも基本的に二日間ぐらいやっている学校が多うございますので、また小学校でもいろいろなところで身近な体験というのがあるのですが、ここら辺もまだ連携が足りないと思いますので、お互いに手探りでやっているところに連携しろというのは、各学校の先生に負担になるとは思いますが、ここも非常に実践事例で取り上げたところはすごくいいと思いますので、ぜひ連携を進めていっていただきたいと思います。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

この小中連携教育にかかわっても、先ほどのICT教育と同じようにどれだけ広がり、定着していくのかということが大きなポイントになるかと思えます。

ただ、この中身に関しては非常に深められて、そしてしっかりとしたものができ上がって大いに評価すべきものだとも思いますが、もう一方で、例えば全ての教員がこれをすると言ったときに、ここから入っていきますと、やはり教員の負担感というか、閉塞感というか、そういうものも拭い去れない部分があるかと思えます。

要は、なぜ小中連携教育が必要なのかという、その必要感を各教員がどれだけ体感するかということが大きいことかと思えますので、今高木委員からもある程度教科を絞ったということに関しての評価もありましたし、さらに教科だけではなくて、いろいろな部分での交流がそれぞれの学校の実態や、または立地条件その他であると思えますので、連携したら結果的にはそれは子どもにとって大いにプラスだったのだということが体感できれば、教員は当然これはやっていくものだということで、進んでいくと思えますので、この事例集をただ単に現場に押しつけるということではなく、これはこれで大事なことでありますので大いに生かしてもらおうとともに、その普及啓発を図っていく、その手だてというか工夫というか、これも今までも指導室を中心に進めてきたとは思いますが、さらに進めていただければと思います。

それでは、ほかによろしいでしょうか。

では、続きまして事務局報告事項の5番目、「平成26年度中野区教育委員会教員対象研修計画（案）について」の報告をお願いいたします。

指導室長

これについては簡単にご報告をさせていただきたいと思いますが、やはり子どもたちの学力、それから体力を上げていくために、また心の教育を充実させていくためには、教員の指導力がどうしても不可欠ということになります。どんな研修を学校の先生たちがしているかということを知っていただきたいと思って、きょうは報告をさせていただきたいと思います。

まず表の上のほうなのですが、「職層研修」ということで、校長、副校長、それから主幹教諭ということで研修をする部分があります。

それから「主任研修」。これは実務的な研修です。教務主任ですとか生活指導主任という、学校の中心となる先生たちが情報交換も含めて、自己の教育活動をどういうふうに進めているか、またはどういうことが今課題となっているかということ学ぶという研修があります。

それから3番目「年次研修」ということで、初任者研修がとても有名なのですが、それ以外に2年次、3年次、4年次でも研修をしています。

初任者研修はそこにありますように、人権とかそれから水泳指導、特別支援教育、以下そういうようなテーマについて、後半は授業研究を中心としたもの。

2年次から4年次までは、主に授業研究をテーマとして設定をしております。

その下、「指導力向上」ということでマイスター研修、本区の一つの目玉でもあります、マイスターという先生を育成するために、大学の先生にマンツーマンでついていただいて、授業力の向上を進めていくものです。

裏面をごらんください。教育課題ということで、人権以下教育相談、不登校、いじめ防止という形で、トピック的といいますか、時代の要請というものもあるのですが、そういうものを主にピックアップした形で行っています。

一番下には、理科の実技研修会というのも行っているところがあります。その下が連絡協議会ということで、これは連絡協議会に研修機能を持たせているということで示させていただいています。

その下はICT教育研修会ということで、先ほどのスキルをどうやって高めていくかというところなのですが、これは主に夏休み、午前午後合わせて6こまということで、細かい使い方については、これに参加をしてもらってスキルを磨いてもらうという形になります。

その下が、今ご報告をしましたICTと小中連携教育の推進協議会でございます。こと

しも取り組んでいきます。

以下、一番下のところにある学校図書館指導員、本区では各校1人ずついますが、指導員についても研修を行う形で、よりよい図書館のあり方について考えていっていただく機会にさせていただきます。

説明は以上です。

小林委員長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いをいたします。

高木委員

主任研修で、進路指導主任会というのがあるのですが、これはイメージ的に言うと、中学校の進路指導の先生なのかと思うのですが、都知事が石原さんにかわった時代から、大分都立高校改革が進んで、制度が変わって新設校がいろいろできたりして、国のシステムも変わってきたり、あるいは高等学校も通信制の高校が大分ふえてきて、広域通信制とかというシステムができてきたり、非常に今複雑になっていると思うのです。

その中で、高校に合格させることが中学校の目的ではないのですけれども、やはり保護者の関心はすごくあるので、これをいかに減らして、どういうふうな内容でやっていくのかなど、ちょっと素朴な疑問というか、質問なのです。

指導室長

委員がおっしゃいましたように、本当に今高等学校の入試制度は非常に複線化が進んでいるような形で、そういうことを進路を指導する側の人間が知らないと、新しい情報がいろいろ入ってきますので、その辺の情報共有が、まず目的の一つにあります。

それからもう一つは、評価の話がありまして、適正で信頼される評価というのが求められています。

例えばA中学校とB中学校では、こちらが甘いとかこちらが辛いとかというふうなうわさも実際にはあるのですけれども、適正な評価をきちんとやっていくためにスキルを高めていくという必要がありますので、どういう観点でどういうふうにカッティングポイントを置くかというあたりも、きちんと毎年確認をしていくというのがあります。

それから、都立高校のほうから先生たちに来ていただいて、高校から見た、こういうふうに中学校で進路指導してほしいというような情報を学ぶ場としても活用させていただいております。

高木委員

研修自体は、やはり先生方を二人も出すので、数が多いことがいいというわけではないのです。

例えば3年の先生対象の、主任ではなくて研修会とか勉強会みたいなのは別途何かあるのでしょうか。

指導室長

それは、進路指導主任などが各学校で広めていただく形にしていますので、3年の先生が全員集まってということはございません。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

大島委員

いろいろな研修をやるということは非常に大事なことだと思うのです。

例えば人権のことにしろ、いじめ防止にしろ必要なことですし、ぜひ先生方にも重視していただきたいということで、研修をやることは大事なことですけれども、随分いろいろな面からの研修があるので、たくさん回数があつて、それで、中には重なって行くような先生もいらっしゃると思うのです。やはり大事なことではありますけれども、日々の授業の準備とか、生徒指導とか、そういうこととの絡みで過剰な負担がかからないかということも心配なのです。

指導室長に聞くのもおかしいかもしれませんが、先生方への負担という意味ではどんなものでしょうか。

指導室長

きょうお示しをしている研修に、全員が全て出なければいけないという形にはなっておりません。

裏面の一番右側のところを見ていただきたいのですけれども、例えば不登校対応というのを7月24日の午前中にやるのですが、各校1名以上出してくださいということで、最低1人が出てきてもらえれば、そこで研修したことを各学校で広めるということをお願いしたいと思っていますので、全ての先生がこれをやるという形ではないということです。

ただ、初任者研修は回数がごらんのとおりの多いのです。これも、昔というか10年ぐらい前に比べれば大分ボリュームは減ってきておりまして、それは今委員がおっしゃったような、実際に子どもたちと接している中で研修に出て行かなければいけないというところを

検討して、少し分量を減らしているところがあります。

ただ、教員の宿命なのですけれども、1年目であろうが25年の先生であろうが、子どもたちにとって担任は担任ですので、一定レベル、1年目でも指導力を確保していかなければいけないということで、少し重くなっているところはあるのですが、その辺は全体のバランスを見ながら進めていきたいと考えております。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

今、委員の先生方からも研修が重要だけれども、回数に関して先生方の負担の度合いはどうかというようなこともありました。今学校の規模が小さくなっていて、校内での学び合うというのでしょうか、教え合うというのでしょうか、そういう機会が非常に少なくなってきていますので、こうした研修の重要性というのは非常に重視されていると思います。

悉皆研修が幾つか、特に教育課題の中にありますけれども、私から質問なのですが、全員を対象とする悉皆研修というのは、昨年度は行いましたでしょうか。

指導室長

集合研修で全員という形は最終的にはとれなかったのです。ただ、いじめ防止につきましては2月に行ったかと思うのですけれども、その日授業をカットして全員を参加させてくれているような学校も何校かございました。

ただ、全部いなくなってしまうと教育活動ができないということで、ことしはいじめ防止については夏に設定をしましたので、可能な限りたくさんの先生に来てもらうように、学校には働きかけていきたいと考えております。

小林委員長

やるからには徹底して、そして効果的ということが大事かと思えますし、それからあとは見直しとか、内容の充実とかということも重要かと思えますので、さらに重視して。

それから後、地区によっては転入1年次の先生の研修を設けていたりとか、これがまた回数がふえたりとか、いろいろ課題があるので、例えば最初の伝達式のときに効果的に行うとか、そういういろいろな工夫で負担感を減らして、しかも中身を充実させるということもあろうかと思えますので、次年度に向けて検討を深めていただければと思います。

常にこれでいい、定番であるというのではなくて、やはりそのときの教育課題だとか状況に応じて見直していくことが大事かと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、そのほかに報告事項はありますでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

小林委員長

では、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第10回定例会を閉じます。

午前11時13分閉会